

## 帯広市視察報告①

### 中小企業振興施策・・・中小企業振興基本条例について

視察日 2010年8月5日

日本共産党盛岡市議会議員団 庄子春治

日本共産党盛岡市議会議員団の会派視察2日目、帯広市の最初のテーマ、「中小企業振興施策（条例）について」視察しました。

#### 1、中小企業振興基本条例制定への経過

(1) 帯広市では、昭和42年に「帯広市中小企業振興条例」を制定していました。（同54年に改定）旧条例は、主に資金貸し付けや融資のあっせんに関する内容を定めたもだったとのことです。

その後の中小企業を取り巻く情勢の変化や、国の中小企業基本法の改正で地方自治体の責任が明確化されたこと、帯広市のまちづくり基本条例の制定などを受け、検討と議論を重ね、平成19年3月に「帯広市中小企業振興基本条例」が市議会で可決され、同年4月施行されました。

(2) 制定にあたっては、平成9年に議会から東京都墨田区の取り組みを例に、条例制定の意義が提唱され、平成15年には中小企業家同友会（以下「同友会」）の「中小企業顕彰」制定に関する検討が開始されることと機を一にして、同友会帯広支部で「中小企業振興基本条例」の制定に向けた取り組みが開始され、平成17年に、同友会支部総会で「中小企業振興基本条例プロジェクト」（以下「プロジェクト」）が設立が決議され、同支部が音頭をとる形で具体的な取り組みが開始されました。

(3) 平成17年10月、同友会支部は、帯広市で開催された北海道同友会の研究集会の分科会に、東京都墨田区の産業経済課長を招へいし墨田区の取り組みから条例の意義について関係者と共通認識に立ちました。

条例検討にあたっては、同友会支部、商工会議所、帯広市と合同の検討をすることを確認。平成18年4月第1回学習会（帯広市の財政と中小企業振興の効果）、6月に第2回学習会（全国事例と運用）・・・同友会全国協議会政策局長）を開催。7月に条例の骨子についての意見交換会を行い条例の大綱を確認しました。

これらの協議・検討と並行し、市では平成17年度に「商業実態調査」、同18年度には「製造業実態調査」を実施し、18年9月には市の部内部に「検討会議」を設置して、この取り組みを支えました。

こうした経過を経てまとめられた条例案は、平成19年3月議会で可決成立をしました。

#### 2、条例のポイント、条例に基づく取り組みなど

##### (1) 条例検討の過程で示された大綱の柱と特徴

###### ①農業を中心に周辺町村との連携

この背景には、帯広・十勝地方の文字通りの基幹産業が農業であり「食料自給率」

が実に1,100%にあたるということ、「食料製造業」が帯広市内の製造業全体の出荷額の53%を占めていることなどを背景に、豊かな素材を生かした、地域内における農業関連製造業の一層の振興が求められていることが確認されたということです。

このことは、条例の前文に、「帯広・十勝地方は・先人たちの弛まぬ努力によって、農業および関連する幅広い産業が発展を遂げてきました」「本市中小企業は、地域資源が持つ価値を限りなく発揮させ・」などと明記されました。

## ②市長の責務、中小企業団体等の連携を明記した

条例には、「市の責務」ではなく「市長の責務」が規定されました。これは、市長が4年の任期で選挙されることから、市長が変わってもこの条例のもとで中小企業振興施策が継続されることが意図されたということでした。

また、中小企業団体等の努力では、「経営基盤の強化」「従業員の福利向上」「地域環境との調和」「消費生活の安定」などに配慮すること、地域や業種ごとの組織化を図り、共同事業の実施や商店街組織への加入など相互の連携の中で地域経済の振興を図ることを謳っています。

## ③100回にわたる振興協議会を経て「ビジョン」策定

条例で「市長が定める」とされた「中小企業振興のための指針」策定を市民協同で行うため、平成19年7月に設立された「帯広市中小企業振興協議会」には帯広民主商工会なども含め、幅広い関係団体等から参加していただき、同年8月から20年7月までの間に、4つの部会での会議合計46回、28回にわたる協議会の会合に加え、打ち合わせなども含め100回の会合を経て、最終的に平成21年2月に「帯広市産業振興ビジョン」が策定されました。

この過程の中では、北海道産業部部長、大学教授などの研究者などを招いての講演会・セミナーが合計7回開催されています。その内容も「地域の循環的発展と地域内経済循環」（岡田知弘京大教授）、「高速交通網整備を機にまちづくりの方法を考える」（高田和幸東京電機大学準教授）など、多彩な顔ぶれであり、精力的な検討が真剣に行われた、その意気込みが伝わりました。

振興協議会では、協議の論点も事務局から示すやり方ではなく、参加者の協議の中から出されたということで、まさに「市民協働」で真剣な議論が行われたということです。

## (2) 産業振興ビジョン

策定された「ビジョン」の柱は次のようなものでした。

### ①目指す地域産業の姿～『地域力を生かした活力ある地域産業の形成』

ビジョンで目指した地域産業の姿について、「地域内経済の好循環化をめざし内発的振興と外発的振興の両輪で振興を図る」とし、①地域内資源の活用 ②産業間・産学官連携 ③中小企業の活性化 を視点に、地域の強み、特性を生かした「地域力を生かした活力ある地域産業の形成」と決めました。

## ②5つの施策の基本方向、50の展開事業、そして6つの重点プロジェクト

ビジョンでは、全体の体系を「5つの施策の基本方向」として「中小企業の経営基盤強化」「産業人・担い手の育成」「ものづくり産業の振興」「産業基盤の強化」「集客・交流産業の振興」を掲げ、20の「基本施策」、50の「展開事業」として整理されました。

展開事業のうち、「波及効果が高い」と位置づけられる21事業（「創業・起業応援」「雇用創出支援」「ものづくり技術力強化」・・・など）6つの「重点プロジェクト」（「創業・起業支援」「中小企業総合支援」「人材育成」「ものづくり創造」「ビジネス拡大立地促進」「交流拠点形成」）として再編。事業展開にメリハリをつけたということです。

## ③振興会議が進行管理

このビジョンの進行を管理するため、ビジョン策定にあたった振興協議会の後継組織として「振興会議」が設置されました。そのもとに、現在ビジョンの具体化と個別的な事業の進行管理にあたって、2つの「小委員会」と5つの「協議会」が設置され、事業が展開されているということです。

## (3) 観光拠点施設「とちちむら」がオープン

産業振興条例とビジョンの具体的取組の第一号として建設した観光交流施設「とちちむら」が、8月6日にグランドオープンし、幸いにもオープニングセレモニーに参加することができました。

この施設は、帯広競馬場敷地内に建設され、帯広市が建設し、特別目的会社（SPC）「とちちむら」が運営。産直広場「キッチン（飲食）」「スイーツ&セレクト（物販）」の3ゾーンに、地元企業が営業する11店が入居する施設です。

メインテナントの「とちちむら産直市場」では、地場産の農畜産物・加工品、弁当・総菜類を販売し、「十勝在住者に喜んでもらい、観光客に十勝の魅力を感じさせる施設」とのこと。ばんえい競馬との相乗効果で、新しい観光拠点としての役割が期待できるということでした。



※視察しての感想・・・振興条例については、盛岡市議会においてたびたび取り上げ提言をしてきました。そのたびに市は「条例がなくてもがんばっている」という趣旨の答弁ですが、帯広市を視察して、改めて実感したことは、①「地域の実情を踏まえ」て「産業界を含めた市民協働」で「全国の到達点や専門家の研究成果を幅広く学び」、その上で「総合的な産業振興施策」を「産業振興ビジョン」として打ち出していること ②ビジョンの進行管理も「産業振興会議」を設置して取り組んでいることです。

盛岡市の商工観光部も大変に努力しているとは思いますが、帯広市の取り組みには大いに学ぶべき点があると思いました。